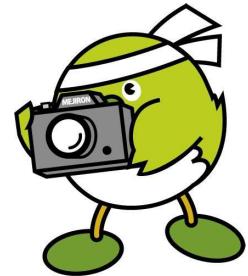


県議会 おおいた

No137
大分県議会
令和7年2月発行

題字は、大分県立別府翔青高等学校2年 ふじもと あゆみ 藤本歩さんの作品です。

議員出前講座



上：出前講座終了後に生徒とともに。講師3名は2列目左から4人目から6人目まで



令和6年12月19日(木)
大分県立大分豊府中学校



令和6年12月16日 (月)
大分県立国東高等学校



令和7年1月16日(木)
大分市立判田小学校



令和7年1月27日(月)
豊後高田市立高田中学校

県議会では、議員が学校や大学等に出向き、児童・生徒・学生に県政の動きや議会の役割について説明し、質問に答える「議員出前講座」を年間を通して実施しています。12月～1月は4校で実施しました。

12月19日に開催した大分豊府中学校では、前半は議員が体育館で講義をし、その後各クラスに分かれて6名の議員と「大分県の魅力」をテーマに意見交換をしました。「大分県の一番の魅力はなんだと思いますか」や「大分県をより良くしていくためにはどんなことが必要ですか」「議員を目指した理由は」など様々な質問があり、議員一人ひとりが丁寧に回答しました。

令和6年 第4回 定例会

11月27日から12月13日までの17日間、開催しました。

開会後、嶋議長が崇仁親王妃百合子殿下の薨去に対し弔意を表しました。議長の諸般の報告に続い

て、令和6年度大分県一般会計補正予算の議案などが提出され、佐藤知事が提案理由を説明しまし

た。

12月4日から3日間にわたり行われた一般質問には12人の議員が登壇し、県政の課題等に対して執

行部と活発な議論を行いました。

12月6日には、追加の補正予算案が提出されました。

12月9日、10日に開催された各常任委員会では、付託された議案等について審査を行いました。今定例会では、知事提出議案33件、議員提出議案1件について可決・同意等を行い、閉会しました。

本会議の様子は
インターネット中継から
録画配信を
ご覧いただけます。



質問はこのほか「県経済の活性化について」など4項目

12月4日(水)

一般質問



左の質問は
1分00秒～

Q 「※コンパクトなまちづくり」を含む持続可能な地域づくりについて、今後どのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

A 本県では、新たな長期総合計画において、限られた資源の集中的・効率的な利用を実現するコンパクトなまちづくりの検討を行うこととしました。

将来を見据えた今後のみちづくりについては、主体である市町村との議論を深めることが重要です。市町村によつてコンパクトなまちづくりへの課題は様々です。県としては、デジタルや先端技術を活用し、地域の課題解決を支援しつつ、長期的な観点からコンパクトなまちづくりの検討も進め、持続可能な地域づくりに取り組んでいきます。

※コンパクトなまちづくりとは
地方都市の持続性を維持・向上するため、地域の生活サービス機能を集約し、居住を誘導する多様な拠点の創出を図ること



左の質問は
9分30秒～

Q 環境先進県おおいたの実現に向けてどのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

A 新たな環境基本計画では、環境先進県おおいたの実現を目指し、脱炭素、資源循環、環境保全の3つを柱に取り組むこととしています。脱炭素は、資源循環や自然環境保全と密接につながつているため、10月から、環境に関する新たな取り組みを実施します。

	ステップ1	ステップ2
脱炭素	こまめな消灯などに取り組み、家電の買い換えはLEDなど省エネ型にしよう 宅配は確実に受け取れる配送日時と場所(コンビニ、置き配含む)を指定しよう 健康アプリ「おおいた歩得(あるとっく)」を使って徒歩で出かけよう	九州エコファミリー応援アプリ「エコふあみ」を使ってエコライフを始めよう 都合が悪くなったら、事前に宅配事業者へ変更の連絡をしよう 自転車(シェアサイクル含む)、公共交通機関を利用しよう
資源循環	食品トレイ・ペットボトルを分別しよう 環境ラベルのついた商品を探してみよう 買い物前には冷蔵庫をチェックしよう	食品トレイ・ペットボトルをスーパーの回収箱に持つてこよう 環境ラベルのついた商品を選んで買おう 賞味期限の短いものから買って、食べよう
環境保全	ごみは持ち帰ろう	ごみ拾いなど環境保全活動に参加しよう

グリーンアップおおいたアクション

左の質問は
36分16秒～

質問はこのほか「県政重点方針について」など4項目

な県民運動としてグリーンアップをおおいたを開始しました。更に県民の皆さんに取り組んでもらいたい具体的な行動を脱炭素だけではなく資源循環、環境保全の分野と合わせて、グリーンアップおおいたアクションとして示しています。こうした認識を県民の皆さんと共有しながら、環境を守ることのみならず、活かして選ばれる環境先進県おおいたの実現を目指していきます。



左の質問は
36分16秒～

質問はこのほか「県政重点方針について」など4項目

な県民運動としてグリーンアップをおおいたを開始しました。更に県民の皆さんに取り組んでもらいたい具体的な行動を脱炭素だけではなく資源循環、環境保全の分野と合わせて、グリーンアップおおいたアクションとして示しています。こうした認識を県民の皆さんと共有しながら、環境を守ることのみならず、活かして選ばれる環境先進県おおいたの実現を目指していきます。

Q 県では、平成26年度に南海トラフ地震を想定した「地震・津波に伴う孤立集落等支援指針」を策定しています。この指針に基づき、早期避難の推進や救援ポイントの設定、救助・救援訓練等に取り組んできました。しかし、今般の能登半島地震での被災状況を受け、改めて孤立集落発生の可能性について調査を実

施したところ、孤立の可能性の高い集落が増加していること、全体の10%に満たない集落しか水や食料、トイレ等の備蓄ができていなことがあります。

このため、今後は孤立可能性集落を中心に、分散備蓄の推進や避難訓練への支援、学習会等による啓発に重点的に取り組みます。

※孤立集落とは
災害発生時に、外部からのアクセスが途絶し、人や物流の移動が困難となる集落

質問はこのほか「選ばれるおおいたに向けた取組について」など4項目



全国豊かな海づくり大会のレガシーについて

Q 全国豊かな海づくり大会のレガシーを水産振興にどのようにつなげていくのか、知事に伺います。

A 今大会の成果を本県水産業の振興につなげていくことが重要であり、次の2点に取り組んでいきます。
一つは、つくり育てる漁業の取組を漁業関係者と一層進めていくことです。

漁船漁業では、天皇皇后両陛下

にご観察いただいた種苗生産施設を核に、より効果的な資源造成に取り組んでいきます。

二つは、大会で高まった水産業や県産水産物への関心を消費拡大につなげることです。

大会のロゴマークを魚食普及のシンボルとして今後も活用するほか、大会を契機に実施している海づくり教室や給食への県産水産物の提供を行うことで、子どもたちに水産業の魅力を発信していきます。



天皇皇后両陛下の稚魚御放流

宇佐・国東半島地域の世界遺産登録について



質問はこのほか「社会資本整備の諸課題について」など5項目

12月5日(木)



質問はこのほか「防災対策について」など2項目

水道事業の広域化について

Q 水道管更新等、ハード整備も含めた水道事業の広域化についてどのように取り組んでいくのか、総務部長に伺います。

宇佐・国東半島地域の世界遺産登録について

Q 宇佐・国東半島地域の世界遺産登録に向け、どのように取り組んでいくのか、企画振興部長に伺います。

A 本地域の世界遺産登録に向けて、歴史博物館を中心にして学術的研究を進め、平成30年に書籍「聖なる靈場・六郷満山」を刊行しました。

また、文化財については、遺跡等の調査を積極的に行い、国7件、県15件の指定に結び付けました。

今後も教育庁と連携して、地域の文化資産の保存と活用を粘り強く続けていきます。折しも令和7年は、宇佐神宮御鎮座1300年を迎えるため、歴史博物館で「八幡信仰の至宝展」を開催するなど、貴重な文化の魅力を発信するとともに、地域の振興にもつなげていきたいです。

質問はこのほか「一次産業の振興について」など3項目



人工衛星の画像を活用した漏水判定 (イメージ図)

A 本県では、平成の大合併に伴い水道事業の統合が進んだ結果、浄水施設などの大幅な削減が図られたところ。しかし、地形的な制約等もあり、水道管の一体整備などハード面での連携は難しい状況。

このため、令和5年3月に策定した水道広域化推進プランに基づき、ソフト面での連携を中心に取組を強化しています。

また、多額の費用を要する水道管更新の負担軽減に向け、新たに県と市町村で人工衛星の画像を活用した漏水判定を実施し、漏水調査の効率化を図ったところ。

引き続き、市町村と一緒につて、水道事業の持続的な経営を確保していきます。



自由民主党
柳田 貢 議員



左の質問は
19分50秒～

河川の草刈りについて



ラジコン草刈り機

Q 堤防の点検など災害発生の状態把握につながる河川の草刈りについて、今後どのように取り組んでいくのか、土木建築部長に伺います。

A 治水上支障となる草木は、河床掘削などと併せて除去を行うとともに、堤防の草刈り等についても、防災上の観点から必要に応じて実施しています。

河川の環境保全を目的とした草刈りは、ボランティア団体の活動を支援しているほか、参加者の負担軽減を図るため、ラジコン草刈り機を5台導入したところ。

また、恒久的な防草対策も有効



左の質問は
19分50秒～

であるため、堤防天端の簡易舗装などに取り組み、これまで26河川で約20km実施しました。引き続き、地域の声を聞きながら、河川環境整備に取り組んでいきます。

質問はこのほか「産業の振興について」など5項目



県民クラブ
木田 昇 議員



左の質問は
1分02秒～

半導体関連産業の振興について

Q 半導体関連産業の振興にどのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

A 本県では、半導体関連の投資を積極的に呼び込むべく取組を進めており、令和4年度以降、400億円を超える投資が県内でも実行・計画されています。

令和6年8月の台湾プロモーションの際には、台湾企業の誘致を目的に、初めて企業誘致セミナーを開催し、本県の魅力や産業用地等のPRを行いました。その結果、早速、複数の台湾半導体関連企業から、進出に関する問い合わせを受けるなど、手ごたえを感じています。また、新たな投資ニーズに応えていくため、大規模産業用地の開発も加速していきます。

さらに、LSIクラスター形成推進会議を核として、地場企業の技術力向上や人材確保・育成も後押ししていきます。こうした県独自の取組に加え、九州半導体人材育成等コンソーシアムとも連携し、オール九州で半導体関連産業の振興に取り組んでいきます。

質問はこのほか「DXの推進について」など7項目



公明党
戸高 賢史 議員



左の質問は
17分45秒～

*かかりつけ医機能の確保について

Q 地域医療を支えるかかりつけ医機能の確保にどのように取り組んでいくのか、福祉保健部長に伺います。

A 現在、国において、かかりつけ医機能の確保に向け、地域の実情を把握する市町村など関係者間での協議を進めるためのガイドラインを作成しており、今年度末までに示される予定。

これまで進めてきた施策との整合性を保ちながら、国の動向も踏まえ、かかりつけ医機能が十分発揮されるよう、関係者との調整を図っていきたいです。

質問はこのほか「地域防災計画について」など6項目



自由民主党
岡野 涼子 議員

左の質問は
17分45秒～

肉用牛の生産振興について

※かかりつけ医機能とは
身近な地域における日常的な医療の提供や健康管理に関する相談等を行う医療機関の機能

Q 畜産業界の担い手不足への対策も含め、肉用牛の生産振興にどのように取り組んでいくのか、農林水産部長に伺います。

A 肉用牛振興に向け、生産基盤の強化や担い手の支援、消費拡大の取組が重要。生産基盤強化では、発育や肉質に優れた子牛を生産できる高能力な若い母牛への更新を急ぎ推進します。併せて子牛の質改善に資する緻密な飼養管理技術の普及も図



ります。

担い手支援では、新規就農者の施設整備や雌牛導入支援など初期投資の軽減を行います。

また、受胎率を向上させる繁殖指導を重点的に行い、経営改善につなげます。

消費拡大では、「おおいた和牛」プレゼントキャンペーんや小中学における給食への提供と食育授業を通じ、需要喚起を図る対策に取り組みます。

質問はこのほか「地域の振興について」など4項目



原田
孝司
議員



左の質問は
8分14秒～

Q 県行政における公益通報者保護について

A 県では、任命権者ごとに通報の内部窓口を設置するとともに、手続きの公平性・中立性を確保するため、外部窓口を設置し、弁護士に業務を委託しています。

通報者の保護の観点からは、3つの措置を講じています。

Q 県行政における公益通報に関する体制の整備状況や、職員から通報があった場合の通報者保護について、どのように取り組んでいるのか、知事に伺います。

A 県では、任命権者ごとに通報の内部窓口を設置するとともに、手続きの公平性・中立性を確保するため、外部窓口を設置し、弁護士に業務を委託しています。

通報者の保護の観点からは、3つの措置を講じています。

一つは、通報者の特定の禁止と機密保持。匿名で通報できるほか、通報の処理にあたっては通報者を

搜索してはなりません。

二つは、不利益的な取扱いの禁止。通報したことを理由に、懲戒処分や給与面等で不利益に取り扱うことを禁止しています。

三つは保護の実効性の確保。通報処理に関与する職員が禁止事項に違反した場合、懲戒処分の対象になります。

今後も通報者の保護を図りながら、県民から信頼される行政運営を進めていきます。

※公益通報とは
労働者・退職者(退職後1年以内)・
役員が、役務提供先の不正行為を、不
正の目的でなく、一定の通報先に通報
すること

今後も通報者の保護を図りながら、
県民から信頼される行政運営を進めて
いきます。

△令和6年度大分県一般会計補正予
算(第4号)

△令和6年度大分県一般会計補正予
算(第5号)

△大分県産業廃棄物税条例の一部改
正について

△大分県の事務処理の特例に関する
条例等の一部改正について ほか

△教育委員会委員の任命について
△公害審査会委員の任命について

○人事関係(2件)

△令和5年度大分県病院事業会計利
益の処分及び決算の認定について
△令和5年度大分県電気事業会計利
益の処分及び決算の認定について

○決算関係(15件)

△令和6年度大分県一般会計補正予
算(第3号)

○その他(6件)

△当せん金付証票の発売について
△物品の取得について

△報告(1件)

△令和6年度大分県一般会計補正予
算(第3号)

○意見書(1件)
△「バカンス法(仮称)」の制定を求
める意見書

△「バカンス法(仮称)」の制定を求
める意見書



自由民主党
首藤健二郎
議員



左の質問は
1分20秒～

教育県大分の創造に向けた学校教育について

Q 教育県大分の創造に向けた学校教育をどのように推進していくのか、知事に伺います。

A 現在、教育委員会では、長期教育計画の策定を進めているところ。

計画案では、10年後を見据え、変化が激しく将来の予測が困難な社会を生き抜くことができるよう、各種施策を計画的・総合的に推進することとしています。学校教育については次の4つを基本目標に掲げています。

一つは、学びを保障し、可能性を引き出す学校教育の推進。

二つは、社会の変化に対応する教育の展開。

三つは、安全・安心で質の高い教育環境の確保。

四つは、信頼と対話に基づく学校運営の実現。

こうした基本目標のもと、令和7年度からの計画開始を目指し、意欲的に挑戦することができる学級教育を推進していきます。

こうした基本目標のもと、令和7年度からの計画開始を目指し、意欲的に挑戦することができる学級教育を推進していきます。

こうした基本目標のもと、令和7年度からの計画開始を目指し、意欲的に挑戦することができる学級教育を推進していきます。

こうした基本目標のもと、令和7年度からの計画開始を目指し、意欲的に挑戦することができる学級教育を推進していきます。

△報告(1件)

△令和6年度大分県一般会計補正予
算(第3号)

可決された議案（議員提出）

○予算(2件)
△「バカンス法(仮称)」の制定を求
める意見書

△「バカンス法(仮称)」の制定を求
める意見書

○可決・同意・承認・認定され
た議案等（知事提出）

○予算(2件)
△「バカンス法(仮称)」の制定を求
める意見書

△「バカンス法(仮称)」の制定を求
める意見書

○可決・同意・承認・認定され
た議案等（議員提出）

○予算(2件)
△「バカンス法(仮称)」の制定を求
める意見書

△「バカンス法(仮称)」の制定を求
める意見書

常任委員会

6つの常任委員会は、県の仕事を部門ごとに担当して受け持ち、詳しく調べて本会議に報告する役割があります。12月9日、10日に各委員会を開催し、付託^{*}を受けた議案の審査等を行いました。

*付託とは：議会に上程された議案等について、その事項を所管する委員会に審査を任せること

総務企画委員会

【付託案件】

- ▽議案（9件）
 - 大分県使用料及び手数料条例の一部改正についてほか8件

福祉保健生活環境委員会

【付託案件】

- ▽議案（3件）
 - 物品の取得について

ほか2件

商工観光労働企業委員会

【付託案件】

- ▽議案（1件）
 - 令和6年度大分県一般会計補正予算（第5号）（本委員会関係部分）

農林水産委員会

【付託案件】

- ▽議案（3件）
 - 損害賠償の額を定めることについて

ほか2件

土木建築委員会

【付託案件】

- ▽議案（5件）
 - 工事請負契約の変更について（一般国道212号藤山トンネル工事）ほか4件

文教警察委員会

【付託案件】

- ▽議案（2件）
 - 警察署の名称、位置及び管轄区域条例の一部改正について

ほか1件

決算特別委員会

決算特別委員会は、前年度の決算が提出される定例会で設置され、前年度予算の執行が適正かつ効果的に行われたか、また、その結果、どのような事業効果がもたらされたのか等について審査し、本会議に報告する役割があります。

今年度は9月13日に委員会を設置し、10月2日から11月1日までの間に計7回、委員会が開催されました。



▲審査報告書はこちら

審査結果

令和5年度予算に計上された各般の事務事業は、議決の趣旨に沿って“おおむね適正な執行が行われている”と認められました。

以下の項目については、特に改善又は検討を求めるものとし、令和7年度予算に反映せらるなど、適時適切な措置を講じるよう執行部に求めました。

- ①財政運営の健全化について
- ②収入未済額の縮減等について



大友栄二決算特別委員長の報告

3 個別事項について

- ①メンタルヘルス対策について
- ②県民ニーズを押えた補助事業等の効果的な執行について
- ③公共交通ネットワークについて
- ④訪問看護強化事業について
- ⑤障がい者活躍について
- ⑥水源整備を支援する事業の継続について
- ⑦大分県観光産業の振興について
- ⑧U・I・Jターンのさらなる取組の推進及び就職先の確保について
- ⑨流域治水による防災・減災対策について
- ⑩建設産業における人材確保について
- ⑪教職員の人員・人材確保について

経済活性化対策特別委員会 ～食と観光、農林水産業のさらなる振興と人材の確保・育成～

12月13日(金)の本会議において、井上明夫委員長がこれまでの調査結果の報告と知事への提言を行いました。



本委員会は、コロナ禍から回復基調にある県経済を持続的な発展につなぎ、経済活動の活性化や産業の基盤強化を目指すことを目的として、令和5年10月4日に設置されました。

「サステナブルな旅」と「食の魅力」をキーワードとして、観光産業と農林水産業の連携・相乗効果の更なる実現を図って調査を進め、本定例会で知事に対し以下の提言を行いました。



知事への提言～主なポイント～

- ①観光産業と農林水産業の連携・相乗効果の創出
- ②インバウンドや海外も見据えた市場へのアプローチ、情報発信
- ③推進体制のあり方
- ④人材の確保・育成



広域交通ネットワーク特別委員会 ～広域交流・観光・産業の振興～

12月12日（木）に第4回広域交通ネットワーク特別委員会を開催しました。

今回は、本委員会の付託事件の調査として、

- ①広域道路ネットワーク
- ②広域交流、観光振興、産業振興について、
それぞれ執行部から
説明を受けました。



ユースモニター



県議会では、若者の意見を県政に反映させるため、県議会ユースモニター制度を設けています。

今年度は14名の若者をユースモニターに委嘱し、様々な広報事業を見てもらい、2回の意見交換会で、広報委員と一緒に若者に対する議会広報について考えてもらいました。これまでの2回の意見交換会の模様を紹介します。



始めに井上広報委員長から当日出席したユースモニターへ委嘱状が手渡され、その後ユースモニター6名（オンライン含む）と広報委員で、大分県議会の広報活動について意見交換会を行いました。

令和6年9月12日(木)

委嘱状交付式及び
第1回意見交換会



志賀なつきさん（会社員）

広報紙を初めて見たとき、掲載している項目しか質問していないの

かと思いました。その後エースモニターに委嘱されて、インターネット中継を拝見して、初めて各議員が多岐にわたって質問していることがわかりました。

ココを改善しました

1

広報紙「県議会おおいた136号」から、各議員の質問の最後に、質問の項目数を掲載するようにしました。広報紙に掲載されていない質問はインターネット中継からご確認いただけますので、ぜひチェックしてください！

質問はこのほか「広域交通政策について」など6項目



※今回も議員の一般質問（25ページ）に掲載しています。

安部花南さん（学生）



県内の高校や大学には、一部のみ配布していましたが、3部配布し、学校へ掲示や回覧を依頼しました！

ココを改善しました

2

連携強化です。台湾の「三交流会」等の団体と連携、の半導体関連企業と県内企業等の県内誘致にも取り組みてください！



私は、ユースモニターに委嘱されて初めて広報紙を見ました。そ

こで、私の家族や友人に広報紙を見たことがあるか尋ねました

が、みんな見たことがないとの回答でした。若い方に広報紙を見てもらいたいのであれば、学校などにもっと配布すべきではないでしょうか。

志賀さん インターネット中継を見た際、質問と答弁がずっと流れています。そのため、自分が見たい項目までなかなかたどりつけなかったです。そのため、自分が興味があるところまで飛べる機能があればいいなと感じました。

ココを改善しました

3

インターネット中継の録画配信に1.5、2倍速と変えられる「スピードコントロール機能」と、15秒先送り・巻き戻しの「スキップ機能」を追加しました！





大分県議会

令和6年12月14日(土)

第2回意見交換会

三浦奏貢 SNSを活用して、院議員選挙が実施されたことなどを踏まえて、改めて「議会広報について」をテーマに意見交換を行いました。

渡邊直美さん(学生) SNSを若者は多く活用していますが、過激な内容の動画が注目を集めやすい印象です。SNSをどう活用したらいいと思いますか。

井上委員長 心の広報ですが、簡単なお知らせを短い動画に変えるだけでも伝わりやすくなると思います。

H Pやインターネット中継で議会の様子は詳しく掲載しているので、SNSが県議会の情報の入口になればいいですね。まだそこまでたどり着けていないので、これからS NSの活用をもっと考えていく必要があります。

井上委員長 確かにユースモニターと一緒に広報紙を作つていきました！

ユースモニターの皆さんに広報紙作成の協力をいただいたユースモニターの方々、ありがとうございました！

ユースモニターに委嘱されてから3か月たったことや、衆議院議員選挙が実施されたことなど踏まえて、改めて「議会広報について」をテーマに意見交換を行いました。

SNSを活用して

御手洗委員 官公庁などの広報紙は本紙も含め縦書きで作成されているものが多く、それが若者にとって読みづらくなっているのではないかと感じていますが、ユースモニターから見てどう思いますか。

広報紙製作を一緒に

城百花さん(学生) 私は大学で国語を勉強しているので、縦書きについて読みづらさを感じてはいません。ただ、使っている字体が堅いため、人によっては読みづらさを感じてしまうと思います。

そこで、ユースモニターなど若者が広報紙の作成に携わってみてもいいのではないかと思っています。

例えば、最後のページのトップ中継で議会の様子は詳しく掲載しているので、SNSが県議会の情報の入口になればいいのですよね。まだそこまでたどり着けていないので、これからS NSの活用をもっと考えていく必要があります。

成のご協力をお願いしたいです。

ココを改善しました

4

県議会タイム

▲広報紙136号ロゴ



改善

県議会タイム

▲広報紙137号ロゴ



校正を終えて(ユースモニター感想)

自分が指摘したところが反映されて、自分も制作の一員になっていることが感じられました。より多くの人に見ていただけるような広報紙になってほしいです。

一緒に作り上げることができた貴重な機会でした。若者だけではなく中高生、子育て世代にも届いて欲しいです！



政策勉強会

県議会では、定例会ごとに政策勉強会を開催しています。

今回の政策勉強会では、日本銀行大分支店長の安徳久仁理氏を講師にお招きし、「デフレの社会的ノルムを超えて、人口減少下の日本経済を考える」と題し、今後の人口減少社会に向けて求められる政策の方向性についてご講演をいただきました。



令和7年第1回定例会の日程(予定)	
2月25日(火)	開会
28日(金)、3月4日(火)	
3月5日(水)	本会議
7日(金)	本会議(代表質問)
12日(水)	本会議(一般質問)
19日(水)、21日(金)	予算特別委員会 常任委員会 予算特別委員会 閉会
27日(木)	

飲酒運転根絶フェア

令和6年12月10日(火)に大分市中央町の竹町ドーム広場において「令和6年大分県飲酒運転根絶フェア」が開催されました。県議会からは、井上副議長をはじめ18名の議員が参加し、「飲んだらのれん」と書かれたチラシやグッズを配り、飲酒運転のない社会づくりや交通安全を呼びかける街頭啓発活動を行いました。



災害見舞金の贈呈

嶋議長が石川県東京事務所を訪れ、令和6年奥能登豪雨災害により甚大な被害が生じた石川県に対し、大分県議会から石川県議会へ災害見舞金を贈呈しました。



左:嶋議長、右:中谷所長
10月31日(石川県東京事務所)



YouTubeでこれまでの定例会のダイジェストをご覧いただけます。
ぜひ、ご覧ください!



表紙の題字の作者

別府翔青高等学校 藤本歩さん の所属する書道部の様子をご紹介します

本校の書道部は現在1、2年生17名で活動しています。3年生も12名おり、校内でも人気の部活動です。

毎日、部員同士で切磋琢磨、かつ協力しながら練習に頑張っています。また学校内外で書道パフォーマンスを披露することもあり、好評をいただいている。明るく楽しく美しく」をモットーにこれからも頑張ります！

